

会議名	令和 8 年度西尾市高齢者虐待防止協議会 (兼西尾市地域包括ケアシステム推進会議高齢者専門部会)
日時	令和 8 年 7 月 3 1 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～2 時 2 5 分
場所	西尾市役所 2 2 A B 会議室 (2 階)
出席者	委員 1 5 名 (欠席 3 名)、事務局 7 名
傍聴者	なし
協議事項	※各議題は事務局から説明 ○<u>西尾市における高齢者虐待の状況について</u> 令和 7 年度の相談通報件数 52 件、虐待判断件数 10 件、被虐待者の性別は女性 8 割、被虐待者の年齢は 75 歳～79 歳、90 歳以上が最も多い。虐待者は息子 (36.4%)、夫 (27.3%) の順に多い。 要介護施設従事者等による虐待の状況は、通報が 4 件あり、調査の結果 3 件 (すべて特別養護老人ホーム) で虐待の事実が認められた。市から指導や改善計画書の提出を求め、モニタリングを実施した結果、現在はすべて改善されている。 ○<u>在宅医療と介護の連携に関すること</u> 電子連絡帳等のネットワークシステムへの接続支援を実施し、新規接続 11 件、参加専門職数は 1,013 人となった。市内の在宅医療提供機関は 29 か所。各種部会を開催し、医療機関や介護事業者間での課題抽出と対応策を検討している。出前講座等を通じて、地域住民へ向けた ACP (アドバンス・ケア・プランニング) の普及啓発を実施している。 ○<u>認知症総合支援の施策に関すること</u> 認知症サポーター養成講座を高校生や地域企業 (警察、民間企業等) 向けに実施し、若い世代や地域社会への啓発を進めている。 市内の認知症カフェは 19 か所に増加。令和 7 年度の認知症高齢者等個人賠償責任補償制度の登録者が 150 名、保険請求が 1 件。認知症 GPS サービスの初期費用補助 (3 件) を実施。 ○<u>地域ケア会議の推進に関すること</u> 地域の多様な関係者が協働し、高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくことを目的としている。個別事例、地域課題、多職種協働カンファレンスを実施。その他、地域包括支援センター職員向けに、地域課題の明確化から計画立案へのスキルアップを目的とした研修会を開催した。 ○<u>生活支援サービスの体制整備に関すること</u> 「互助」を基本として、住民の主体性による多様な社会資源の充実を目指す事業。地域の情報を共有する「座談会」を年間 185 回開催し、

	その話し合いから「地域支援団体」が 22 団体立ち上がっている。 第 2 層協議会でのネットワーク作りや、生活支援コーディネーター（SC）による情報提供・マッチングを通じて、さらなる高齢者の社会参加と支援体制の構築を推進していく。 【質疑応答】 Q：資料内の相談・通報者に「市町村の行政職員」や「警察」が含まれている。家庭内での虐待を警察等が直接見つけることは少ないと思うが、どのような経緯で通報に至っているのか。 A：被虐待者ご本人がまず警察へ相談し、警察から市へ情報提供されるケースやサービス利用時にケアマネジャーが気づいて通報するケースが多い。市の窓口相談が寄せられた経路として分類している。
--	---